

平成 20 年度女性に対する暴力対策関係予算

20 年度予算案（19 年度予算額）

1 女性に対する暴力をなくす運動等啓発費

2 5 百万円（1 4 百万円）

女性に対する暴力について、その現状と今後の課題を明らかにし、社会の意識啓発を図ること等を目的として、女性に対する暴力をなくす運動（11 月 12 日～25 日）を実施し、同期間中に、民間団体との連携の下での 24 時間全国ホットラインを開設（1 日）する。

また、平成 19 年の通常国会で成立した、配偶者暴力防止法の一部改正法に基づき、既存の広報資料等を刷新し、広く、地方公共団体等関係機関に対して配布するなど、法律の内容について、周知徹底に努める。また、DV 被害共通ダイヤルを試行する。

さらに、女性に対する暴力を未然に防ぐため、特に若年層を対象とした予防啓発に資する教材を作成する等、女性に対する暴力の防止のための施策を推進する。

2 女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費

1 8 百万円（3 2 百万円）

- （1）配偶者からの暴力の加害者更生に関する調査研究経費

配偶者からの暴力に関する加害者更生施策の在り方について検討を行う。

- （2）配偶者等からの暴力に関する実態調査経費

全国 20 歳以上の男女を対象に、無作為抽出のアンケート調査を実施し、国内における女性に対する暴力の実態を把握する。

3 配偶者からの暴力防止と被害者保護のための地方公共団体等連携強化促進経費

3 6 百万円（1 9 百万円）

- （1）配偶者からの暴力被害者支援セミナー開催経費

地方公共団体の相談担当者等を対象とし、相談事業の質の向上を図ることを目的としたセミナーを開催する。

- （2）配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業経費

配偶者暴力相談支援センター等に対し、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、相談員等へ効果的な助言指導を行う

- （3）配偶者からの暴力に関する官民連携会議

地方公共団体の担当者及び民間団体等が一堂に会して意見交換や好事例等についての情報共有を行い、官民連携の更なる強化・拡大を図る。

- （4）配偶者からの暴力被害者自立支援モデル事業

被害者のニーズに合致したきめ細かな自立支援に必要な知識や手法、ノウハウの蓄積を図るため、民間団体等と連携し、地域独自の自立支援策を試行的に実施し、その結果について関係機関に提供する。

合計 7 9 百万円（6 4 百万円）

※四捨五入の関係で、必ずしも合計とは一致しない。